

# 高次脳機能障害のリハビリテーション DVD 貸出規定

高次脳機能障害作業療法研究会は表題 DVD の貸出について以下の通り規定する。

## I. DVD 管理

1. DVD の管理は高次脳機能障害作業療法研究会 事務局が行う。

## II. 貸出対象者

1. 高次脳機能障害作業療法研究会 世話人（以下 世話人）
2. 高次脳機能障害作業療法研究会 会員（以下 研究会会員）

## III. 貸出期間

1. 世話人：DVD 到着後 2 週間以内とする。
2. 研究会会員：DVD 到着後 2 週間以内とする。
3. 貸出期間の超過希望について
  - ①事務局へ F A X またはメールにて返却予定日を伝え了承を得る。
  - ②次の貸出希望者がいた場合は、貸出期間の超過は不可とする。

## IV. 貸出方法

1. 世話人への貸出について
  - ①高次脳機能障害作業療法研究会事務局（以下 事務局）へメールにて問い合わせを行なう。  
メール記載事項：郵送の宛先，貸出希望日，貸出希望期間，貸出の目的，DVD の利用場所
  - ②事務局はメールの内容を確認し、依頼者へ発送する。  
同封書類：送り状，実績報告用紙
  - ③送料は事務局が負担する。
  - ④依頼者は DVD 到着後，送り状の内容を確認する。
2. 研究会会員への貸出について
  - ①ホームページの P D F ファイルより DVD 借入申込書をダウンロードし必要項目を記載する。
  - ②事務局宛に申込書を F A X または郵送にて依頼する。
  - ③事務局は F A X または申込書の内容を確認し問題なければ借入者へ発送する。  
同封書類：送り状，DVD 実績報告書
  - ④送料は事務局が負担する。
  - ⑤借用者は DVD 到着後，送り状の内容を確認する。

## V. 返却方法

### 1. 世話人からの返却について

①事務局宛に，郵送または宅配便にて返却を行なう。

返却時は DVD が破損しないよう梱包に注意する。

同封書類：実績報告書

②送料は借用者が負担する。

### 2. 研究会会員からの返却について

①事務局宛に，郵送または宅配便にて返却を行なう。

返却時は DVD が破損しないよう梱包に注意する。

同封書類：実績報告書

②返却費用は借用者が負担する。

## VI. 実績報告用紙について

1. 事務局は実績報告用紙の内容をまとめて，世話人会にて結果を報告する。

この規定は平成 25 年 1 月 1 日より有効とする

以上